

【フラット35】

2025年度 制度改正のお知らせ

2025年
4月以降
物件検査申請分
から

【フラット35】中古プラスが新登場！

良質な中古住宅を取得する場合に【フラット35】の借入金利を引き下げます。

中古戸建住宅 中古マンション



当初5年間 年▲0.25%

※物件検査に加えて、目視で確認できる範囲において著しく機能性を失っていないことを確認することが必要です。

■【フラット35】中古プラスの適用基準

現行の【フラット35】の物件検査に加え、以下の検査箇所について目視で確認できる範囲において、劣化等がないことを確認します。

検査箇所		技術基準	
		一戸建て等	マンション
住戸内	床	—	著しい沈み、仕上げ材の割れ、欠損、剥がれがないこと
	天井	仕上げ材の著しい割れ、欠損、剥がれ、腐食、漏水の跡がないこと	
	階段	構造体、踏面の著しい沈み、欠損、腐食等がないこと、手すり等の著しいぐらつき、腐食がないこと	
バルコニー		手すり等の著しいぐらつき、腐食がないこと	
雨樋		破損がないこと	
屋外に面する開口部		建具周囲に隙間、建具の著しい開閉不良がないこと、手すり等の著しいぐらつき、腐食がないこと	
給排水・給湯設備※		給排水管の接続部分、トラップ周辺に漏水又は漏水の痕跡がないこと	

※マンションの場合、専用部分の給排水・給湯設備が対象となります。

※【フラット35】の金利引下げについて、【フラット35】中古プラスと【フラット35】維持保全型（インスペクション実施住宅に限ります。）の併用はできません。

2025年度予算案については、国会の議決を経て正式に決定することになります。2025年度予算の成立を前提に2025年度において実施を予定している事項については、決定次第機構ホームページ（www.jhf.go.jp）またはフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。

【フラット35】について詳しくは、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認ください。

<https://www.flat35.com>



フラット35サイト 検索

お電話でのお問合せ
（お客さまコールセンター）

0120-0860-35

通話
無料

お気軽にお電話ください。土日営業しています（祝日、年末年始を除く）。営業時間 9:00～17:00

国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。Tel 048-615-0420（通話料金がかかります。）